# 奈半利町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

# 目 次

第:	部 奈	<b>ミ半利町人口ビジョン</b>	
第:	章 「	「地方人ロビジョン」の基本的な考え方	3
		i 策定の背景と趣旨	
	第2節	i 人口問題における国及び高知県の捉え方	4
	第3節	i 計画の位置づけと対象期間	8
第2	2章 奈	₹半利町の現状	9
	第1節		
	第2節		
第3	章 人	、口の将来推計	
	第1節		
	第2節		
		€半利町総合戦略 「総合戦略」の基本的な考え方	33
第			
<b></b>	第1節	7,000	
第 2		<b>5. とまた (1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1</b>	
	第1節	10 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
	第2節	i 施策別基本目標の設定	36
	第3節	i 基本目標と「まち・ひと・しごと創生」の関係	37
	第4節	i 施策の体系	38
第3	3章 基	<u> </u> 本目標別数値目標と施策・事業の整理	39
		標1 かせぐ《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》	
	基本目		
	基本目	標3 かなえる《若い世代の希望を応援する環境づくりを進める》	46
	其太日:	<b>煙</b> 4 ささえる《地域内連携により暮らしを守る》	40

# 第1部 奈半利町人口ビジョン

# 第1章 「地方人口ビジョン」の基本的な考え方

### 第1節 策定の背景と趣旨

我が国の人口は平成 21 年に減少に転じ、人口減少社会に移行するとともに、人口構成の少子化・高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社会研」という。)の推計(平成 25 年 3 月推計)によると、今後は少子化・高齢化がさらに進み、長期にわたって人口は減少し、平成 52 年 (2040 年)には全ての都道府県で平成 22 年 (2010 年)の人口を下回ると予想されています。本町の人口も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費による行財政の悪化など、さまざまな影響が懸念されます。人口減少は国全体の重要な課題であるとともに、住民の暮らしにさまざまな影響を及ぼす身近な課題です。

このような状況の中、まち・ひと・しごと創生法が制定され、平成27年12月27日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)及び今後5か年の施策の方向として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。これにより、各自治体で「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」を策定することとされ、本町においても全体的な枠組みの中で、国、県と一体となってまち・ひと・しごと創生に取り組んでいくことが求められます。このため、本町の人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。また、人口ビジョンは、東京圏への人口の過度の集中を是正し、各地域で住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会にしていくために、国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて、長期的な目標人口の設定とともに、人口減少抑制の視点から効果的な施策の抽出、立案する上での基礎とします。

## 第2節 人口問題における国及び高知県の捉え方

### 1. 国の長期ビジョンの趣旨

### (1) 人口問題に対する基本認識

我が国の合計特殊出生率(以下「出生率」という。)は1970年代後半以降急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準(「人口置換水準」。現在は2.07。)を下回る状態が長年続いてきましたが、いわゆる団塊世代とその子ども世代の人数が多く、平均寿命も伸びたことで、人口はこれまで増加してきました。

■人口ピラミッド

#### 2010年 (実績) 総人口1億2,806万人 2040年 (予測) 総人口1億727万人 (年齢) (年齢) 男性 6,233 万人 女性 6.573 万人 男性 5,158 万人 女性 5,569 万人 100 100 団塊の世代 90 90 2,223 万人 (20.7%)80 80 65~74歳 70 ■ 団塊ジュニア 70 1,645 万人 (15.3%) 1,517万人 (11.9%) 団塊の世代 60 60 50 50 40 40 団塊ジュニア 30 30 20 20 10 10 120 100 80 60 40 20 0 0 20 40 60 80 100 120 (五人) 120 100 80 60 40 20 Ó (出典) 2010年:「平成22年国勢調査」/2040年:「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

#### ※まち・ひと・しごと創生本部事務局 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」 パンフレットより

### (2) 国の示した基本的視点と目指すべき方向性

国においては、次の3点を今後の取組における基本的視点としています。

#### ①「東京一極集中」の是正

地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し快適かつ安全・安心な環境を実現します。

#### ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現

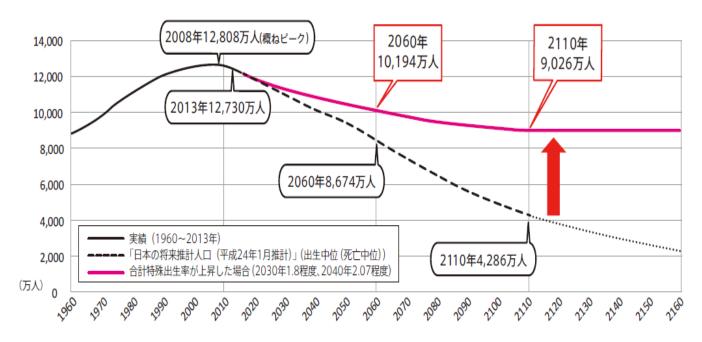
人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育 てをすることができる社会経済環境を実現します。

#### ③ 地域の特性に即した地域課題を解決する

中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組みます。

以上の基本的視点を踏まえて、今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することであり、そのために、若い世代の希望が実現でき、出生率を1.8程度に向上させ、2060年に1億人程度の人口を確保し、2050年に実質GDP成長率1.5~2.0%程度の維持を目指すとしています。また、地方創生においては、自らの地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指すこととし、そのために、外部の人材の取込みや、地域資源を活用して地域経済を活性化するため、地域内や国内にとどまらず、外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図ることが重要であるとしています。

#### ■我が国の人口推移と長期的見通し



※まち・ひと・しごと創生本部事務局 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」 パンフレットより

### 2. 高知県の人口動向及び今後の方向性

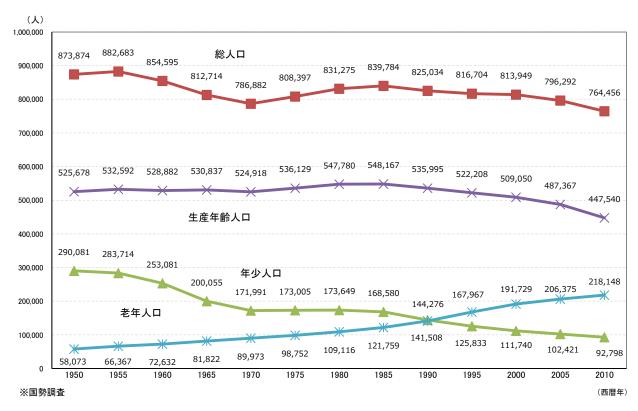
### (1) 高知県の人口の動向

#### ① 人口及び年齢3区分別の人口の状況

高知県の総人口は、1955年をピークとして減少に転じ、増加傾向を示した時期もありましたが、2010年には1955年の約87%、約76万4千人まで減少しました。そして、1990年以降は老年人口(65歳以上)が年少人口(0~14歳)を上回り、少子高齢化が進んでいます。

また、生産年齢人口(15~64歳)も1985年以降は減少しており、背景に雇用機会の県外流出の影響があるものと推察されます。

#### ■高知県総人口と年齢3区分人口の推移

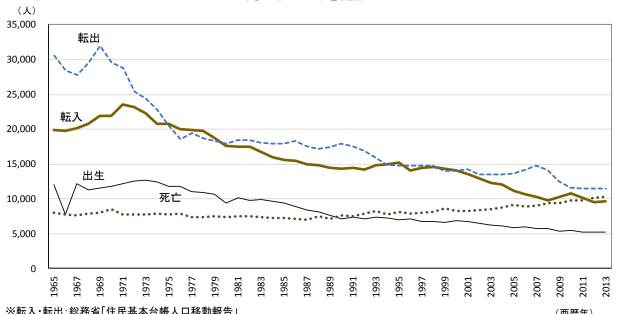


#### ② 高知県の転入・転出者数、出生・死亡数の推移

1960年代後半、高知県からの転出者数が3万人を超えた時期があり、転入者数を大 きく上回っていましたが、1970年代にはいると大きく減少し、1975年から1980年頃ま では転入者数が転出者数を上回っていました。その後は概ね転出者数が転入者数を上回 っており、社会減が続いています。

一方、自然増減に関しては、出生数は減少傾向が続いている中、死亡数は増加して います。出生数を死亡数が1991年に上回り、自然減の傾向が続いており、出生数と死 亡数の差が大きくなっています。

#### ■高知県人□動態推移



※転入·転出:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(西暦年)

※出生・死亡:厚生労働省「人口動態統計」

#### ③ 人口減少が県経済に及ぼす影響

生産年齢人口の減少は経済規模の縮小を招き、若年層の県外流出、中山間地域の衰 退及び少子化の進行など多方面に影響を及ぼしています。

県内総生産額は、2001 年度は2兆6,033 億円でしたが、2013 年度は2兆2,627 億円 に減少しています。また、県民1人当たりの県民所得は、2001年度272万円から2009 年度 218 万円まで低下しましたが、2013 年度は 245 万円まで回復しています。(出典: 平成25年度高知県県民経済計算)

年間商品販売額は2007年が1兆5,900億円でしたが、2012年には1兆2,905億円、 2014年は1兆4,202億円となっています。(出典:平成26年商業統計調査)

### (2) 高知県の将来の人口展望と目指すべき方向

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」によると、高知県の将来人口は、2030年時点で615,642人、2040年時点で536,514人と推計されています。

地方版総合戦略においては、さまざまな分野にわたる取組を行い、施策群同士の連携による相乗効果を発揮することが期待されています。高知県総合戦略では以下の 4 つの基本目標を掲げており、成果を重視した数値目標の設定と、徹底した進捗管理により推進するものと示されています。

#### ■高知県総合戦略の基本目標(2015年3月)

### 地産外商により安定した雇用を創出する

・各産業分野における産出額等の増加

### 新しい人の流れをつくる

- ・人口の社会増減
- ・県外からの移住者数

### |若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えている 人の割合
- 結婚希望実績指標
- ・理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数

#### コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

- ・集落活動センターの開設数
- あったかふれあいセンターの整備数

### 第3節 計画の位置づけと対象期間

地方人口ビジョンは、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を踏まえ、町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示します。地方版総合戦略においてまち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案につなげる上で、重要な基礎と位置づけられます。

地方人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間(2060年まで)を基本とし、一定程度の長期展望が必要なことに留意します。また、地方版総合戦略との関連性を考慮して、2020年時点について、対象期間の中間地点での記載にも留意します。

# 第2章 奈半利町の現状

# 第1節 奈半利町の概要

奈半利町の自然条件、社会条件等を以下にまとめます。

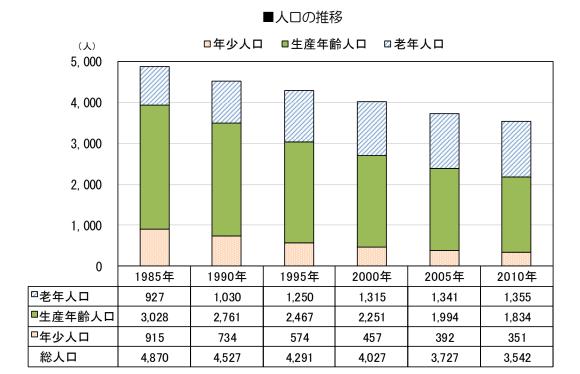
人口・世帯	総人口は3,542人(2010年国勢調査)で、人口構成は生産年齢人口が最も
	多いものの、その割合は62.2%から51.8%(1985年から2010年)へと低下
	傾向で、老年人口の割合は19.0%から38.3%(同年)へと上昇しています。
	高知県は、2010年では生産年齢人口が58.5%、老年人口が28.0%となって
	おり、県より老年人口の割合が高くなっています。
	世帯数は 1985 年の 1,698 世帯から 2010 年には 1,480 世帯に減少し、1 世
	帯当たり人数も2.9人から2.4人に減少しており、単独世帯や高齢者世帯な
	どが増加しています。
位置•地勢	高知県東部、奈半利川の下流域に位置し、安芸地域の中で、東は室戸市、
	西に田野町、北東側では北川村と境を接しています。総面積 28.3 ㎢の 76%
	が林野となっています。
	土佐くろしお鉄道「奈半利駅」が2002年7月に開業し、「ごめん・なはり
	線」の終始発駅になっています。
産業	町の基幹産業は農林水産業で、就業者数は全体の 19.4%となっています
	(2010 年国勢調査)。水産業が盛んですが、近年は水揚量や魚価の低迷、経
	費の増大などがみられます。
	2013 年度の総生産額約 87.5 億円のうち、第一次産業が 8.6 億円、第二次
	産業が 17.1 億円、第三次産業が 62.1 億円となっています。総生産額は 2001
	年度の 103 億円から 15%程度減少しています (出典:高知県総務部統計課平
	成25年度市町村経済統計書)。

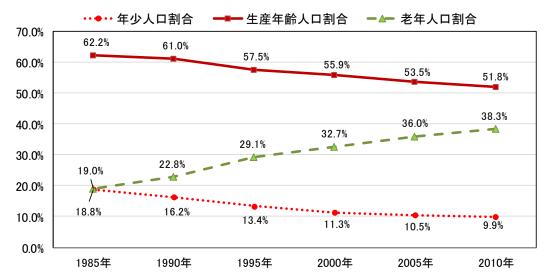
### 第2節 奈半利町の人口動向

### 1. 総人口及び年齢3区分別人口と推移

総人口は一貫して減少しており、1985 年には 4,870 人でしたが、2005 年時点では 4,000 人を下回り、2000 年の 4,027 人から 2010 年は 3,542 人と、この 10 年で 12.0% 減少しています。

人口構成では少子化・高齢化が続いており、生産年齢人口が著しく減少し、2005年時点で 2,000 人を下回っており、2010年の年少人口割合は 9.9%、生産年齢人口割合が 51.8%、老年人口割合が 38.3%となっています。



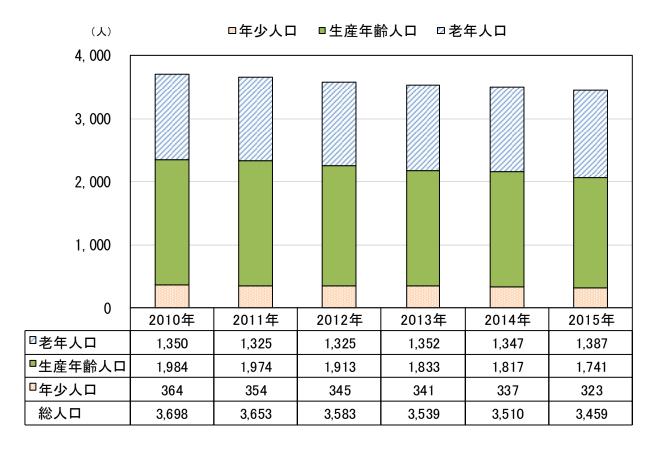


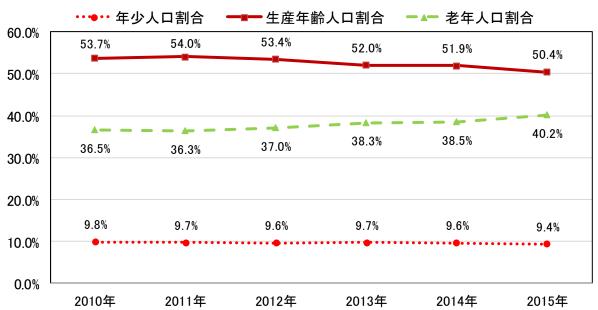
\*国勢調査

※年齢階級別の外国人住民数が非公表の場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級毎の合計と総数 が一致しないことがある。 近年の住民基本台帳人口では、2010年の3,698人から微減し、2015年は3,459人と、5年間で239人減少しています。

人口構成は、年少人口割合はさほど変化がみられませんが、生産年齢人口割合は緩やかに低下する一方、老年人口割合は高まっており、2015年の年少人口割合は9.4%、生産年齢人口割合が50.4%、老年人口割合が40.2%となっています。

#### ■近年の人口の推移

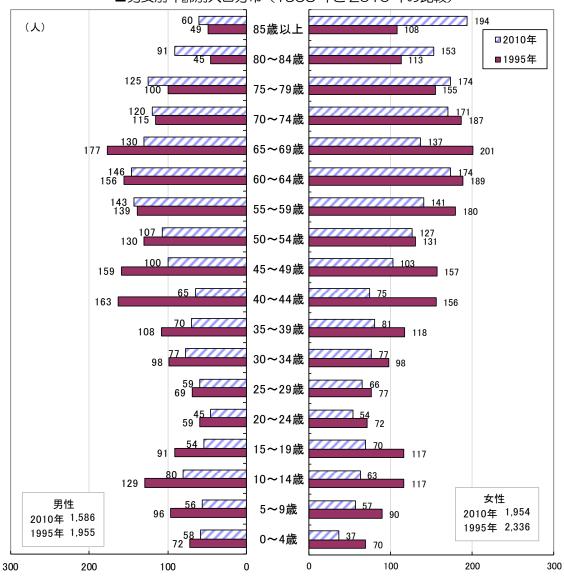




\*住民基本台帳人口(2010年~2013年は各年3月31日現在、2014年以降は1月1日現在) ※年齢階級別の外国人住民数が非公表の場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級毎の合計と総 数が一致しないことがある。

1995年と2010年の男女別年齢別人口分布をみると、老年人口が増えており、特に75歳以上は男女とも増加しています。また、10歳代とその親世代に当たる30・40歳代の減少がみられます。

### ■男女別年齢別人口分布(1995年と2010年の比較)



	1995年			2010年		
(人)	計	男性	女性	計	男性	女性
0~4	142	72	70	95	58	37
5~9	186	96	90	113	56	57
10~14	246	129	117	143	80	63
15~19	208	91	117	124	54	70
20~24	131	59	72	99	45	54
25~29	146	69	77	125	59	66
30~34	196	98	98	154	77	77
35~39	226	108	118	151	70	81
40~44	319	163	156	140	65	75
45~49	316	159	157	203	100	103
50~54	261	130	131	234	107	127
55~59	319	139	180	284	143	141
60~64	345	156	189	320	146	174
65~69	378	177	201	267	130	137
70 <b>~</b> 74	302	115	187	291	120	171
75 <b>~</b> 79	255	100	155	299	125	174
80~84	158	45	113	244	91	153
85歳以上	157	49	108	254	60	194
合計	4,291	1,955	2,336	3,540	1,586	1,954

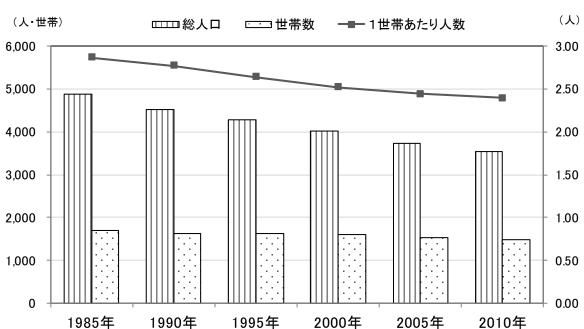
<sup>\*</sup>国勢調査

<sup>\*</sup>年齢不詳者を除く

### 2. 世帯数と1世帯当たり人数の推移

世帯数は 1985 年の 1,698 世帯から 2010 年には 1,480 世帯に減少しており、総人口の減少率に比べると低いものの、減少率は 12.8%となっています。人口減少に伴い、1 世帯当たり人数も微減しており、2000 年までは概ね 1 世帯 2.5 人以上を維持していましたが、2005 年以降 2.5 人を下回っています。

近年の世帯数の動向を住民基本台帳でみると、世帯数は 1,780 世帯前後で推移していますが、1 世帯当たり人数は 2.0 人を下回って減少傾向にあり、核家族化がみられます。



#### ■世帯数と1世帯当たり人数の推移

(人•世帯)	総人口	世帯数	1世帯あたり人数
1985年	4,870	1,698	2.87
1990年	4,527	1,633	2.77
1995年	4,291	1,624	2.64
2000年	4,027	1,599	2.52
2005年	3,727	1,524	2.45
2010年	3.542	1.480	2.39

<sup>\*</sup>国勢調査

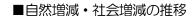
(人•世帯)	総人口	世帯数	1世帯あたり人数
2010年	3,698	1,783	2.07
2011年	3,653	1,800	2.03
2012年	3,583	1,782	
2013年	3,539	1,779	1.99
2014年	3,539	1,779	1.99
2015年	3,459	1,773	1.96

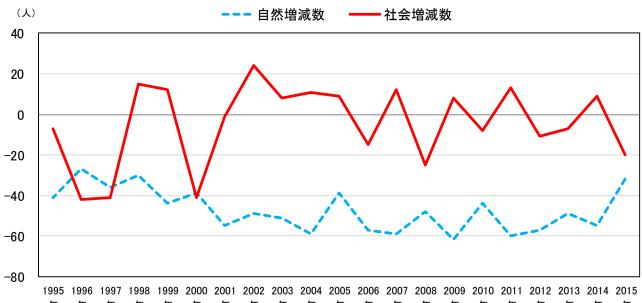
<sup>\*</sup>住民基本台帳人口(2010年~2015年)、各年3月31日現在(2014年以降は1月1日現在)

## 3. 人口動態の推移

### (1) 自然増減・社会増減の推移

1995年以降、自然増減は出生数よりも死亡数が多い状態が続いています。社会増減 は、各年で差異があるものの、近年では2002年と2014年は社会増でしたが、その他 の年は社会減となっています。社会減よりも自然減の人数が大きくなっています。





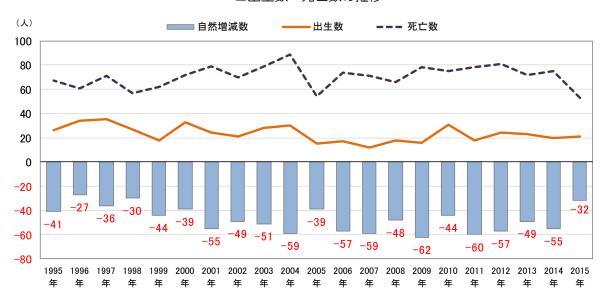
年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年

(人)	自然増減数	社会増減数	人口増減
1995年	-41	-7	-48
1996年	-27	-42	-69
1997年	-36	-41	-77
1998年	-30	15	-15
1999年	-44	12	-32
2000年	-39	-41	-80
2001年	-55	-1	-56
2002年	-49	24	-25
2003年	-51	8	-43
2004年	-59	11	-48
2005年	-39	9	-30
2006年	-57	-15	-72
2007年	-59	12	-47
2008年	-48	-25	-73
2009年	-62	8	-54
2010年	-44	-8	-52
2011年	-60	13	-47
2012年	-57	-11	-68
2013年	-49	-7	-56
2014年	-55	9	-46
2015年	-32	-20	-52

<sup>\*</sup>住民基本台帳人口(1995年~2013年は各年3月31日現在、2014年以降は1月1日現在)

### (2) 自然增減(自然動態)

本町においては、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、年により差異がありますが、マイナス 27~62 人の間で推移しています。近年は、死亡数が 70~80 人でしたが、2015 年は53 人に減少しており、自然減がマイナス 32 人に減少しています。



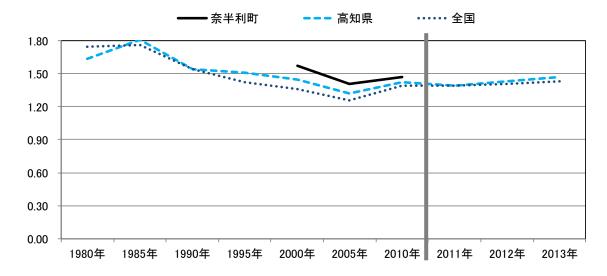
■出生数・死亡数の推移

(人)	出生数	死亡数	自然増減数
1995年	26	67	-41
1996年	34	61	-27
1997年	35	71	-36
1998年	27	57	-30
1999年	18	62	-44
2000年	33	72	-39
2001年	24	79	-55
2002年	21	70	-49
2003年	28	79	-51
2004年	30	89	-59
2005年	15	54	-39
2006年	17	74	-57
2007年	12	71	-59
2008年	18	66	-48
2009年	16	78	-62
2010年	31	75	-44
2011年	18	78	-60
2012年	24	81	-57
2013年	23	72	-49
2014年	20	75	-57
2015年	21	53	-32

<sup>\*</sup>住民基本台帳人口(1995年~2014年)、各年3月31日現在(2014年は1月1日現在)

合計特殊出生率は、全国に比べ、高知県や本町は若干高い傾向にあり、2010年は全国が 1.39、高知県が 1.42 で、本町は 1.47 と県に比べ 0.05 ポイント高くなっています。しかし、2010年以降は、全国と高知県がほぼ同程度になっています。

#### ■出生率の比較(合計特殊出生率)



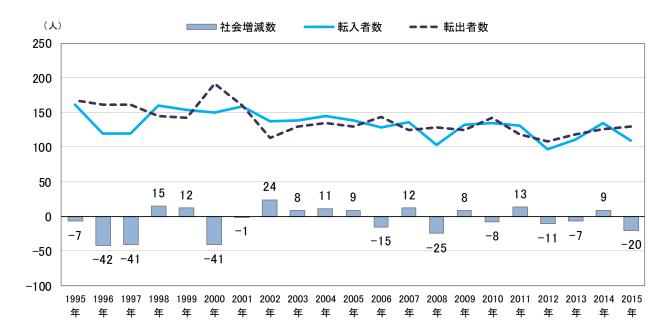
	奈半利町	高知県	全国
1980年		1.64	1.75
1985年		1.81	1.76
1990年		1.54	1.54
1995年		1.51	1.42
2000年	1.57	1.45	1.36
2005年	1.41	1.32	1.26
2010年	1.47	1.42	1.39
2011年		1.39	1.39
2012年		1.43	1.41
2013年		1.47	1.43

<sup>\*</sup>厚生労働省「人口動態調査」

## (3) 社会増減(社会動態)

1990 年代後半は、転出者数が転入者数を超えて社会減となったり、転出数が多いなど移動数が多かったものの、2001 年以降は、増減が±25 人以内となっており、転入数と転出数が均衡してきています。

■転入・転出の推移



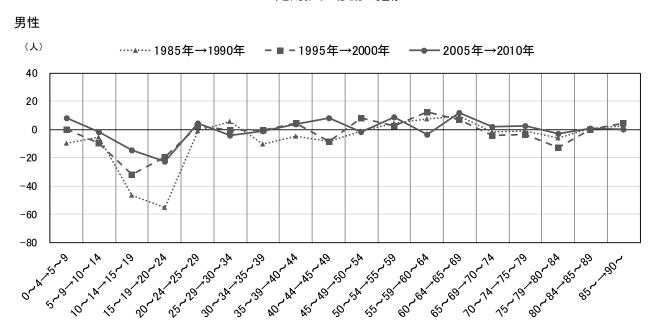
(人)	転入者数	転出者数	社会増減数
1995年	161	168	-7
1996年	119	161	-42
1997年	120	161	-41
1998年	160	145	15
1999年	154	142	12
2000年	150	191	-41
2001年	159	160	-1
2002年	137	113	24
2003年	138	130	8
2004年	145	134	11
2005年	138	129	9
2006年	128	143	-15
2007年	136	124	12
2008年	103	128	-25
2009年	132	124	8
2010年	134	142	-8
2011年	131	118	13
2012年	97	108	-11
2013年	111	118	-7
2014年	135	126	9
2015年	110	130	-20

<sup>\*</sup>住民基本台帳人口(1995年~2013年は各年3月31日現在、2014年以降は1月1日現在)

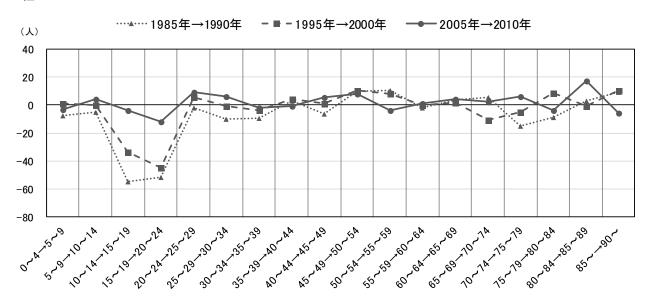
男性の年齢別人口移動の推移では、5~19歳の年代で一貫して転出者数が転入者数を上回っている一方で、50~64歳の年代においては、55~59歳の一時期を除いて、概ね転入者の方が上回っています。75~79歳では再び転出傾向に転じ、どの期間も転出者数が転入者数を超えています。

女性の年齢別人口移動の推移では、10~19歳の年代において、全ての期間で転出者数が転入者数を上回っていますが、2005年から2010年にかけては、その傾向が緩やかになっています。25~34歳の年代でも同様に転出が緩やかになる傾向がみられ、特に25~29歳においては、2005年から2010年の5年間において転入者数が転出者を上回っています。

#### ■年齢別人□移動の推移

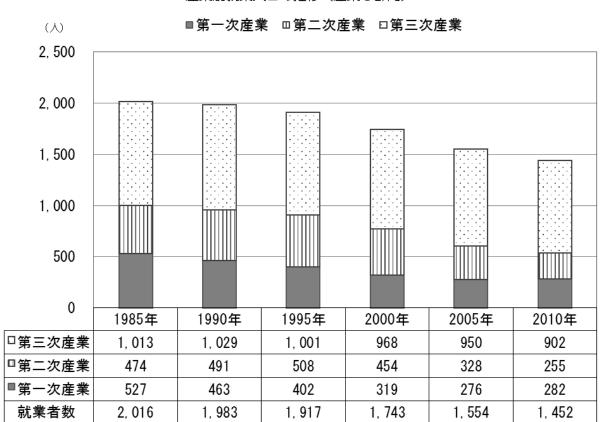






### 4. 就業状況等

就業者数は 1985 年以降減少しており、1985~1995 年は 2,000 人前後とさほどかわりませんでしたが、2000 年以降は減少傾向がみられ、2010 年は 1,452 人となっており、中でも、第一次産業従事者と第二次産業従事者が減少しています。産業別の就業者割合は、2010 年で第一次産業従事者が 19.4%、第二次産業従事者が 17.6%、第三次産業従事者が 62.1%を占めています。



■産業別就業人口の推移(産業3部門)

※分類不能を除いており、合計があわない箇所がある。

男女別の就業人口をみると、男性は農業・林業が多く、132人で男性就業者の17.8% が従事しています。次いで建設業が129人(17.4%)、卸売業、小売業が103人(13.9%) となっています。女性では、医療、福祉が174人で最も多く、女性就業人口の24.5% となっています。次いで、卸売業、小売業が117人(16.5%)、農業・林業が100人(14.1%) と続いています。

産業別平均年齢でみると、第一次産業で高くなる傾向があり、農業、林業が最も高く61.6歳(うち、農業のみでは62.8歳)で、次いで漁業が61.2歳となっています。

### 5. 地域経済状況と住民意識の把握

### (1) 地域経済の現状分析

奈半利町の産業別の町内総生産額の推移をみると、第一次産業は平成24年度で643百万円となっており、平成20年度の758百万円から115百万円(15.2%)減少しています。一方、第二次産業は平成24年度で1,466百万円となっており、平成20年度の2,036百万円から570百万円(28.0%)減少しています。また、第三次産業は平成24年度で6,559百万円となっており、平成20年度の6,572百万円から13百万円(0.2%)減少しています。

産業全体では、平成 24 年度で 8,668 百万円となっており、平成 20 年度の 9,366 百万円から 698 百万円 (7.5%) 減少しています。

#### ■産業別の総生産額の推移

(百万円)

						\
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
Ā	第一次産業計	758	618	679	654	643
	農業	284	318	291	279	282
	林業	3	2	4	96	60
	水産業	471	298	384	279	301
	第二次産業	2,036	1,973	1,818	1,802	1,466
	第三次産業	6,572	6,436	6,489	6,453	6,559
	合 計	9,366	9,027	8,986	8,909	8,668

※高知県市町村経済統計

※「合計」は、輸入品に課される税・関税及び総資本形成にかかる消費税を除いた額。

奈半利町の製造品出荷額は平成 25 年で 304,265 万円となっており、平成 20 年の 348,585 万円から 44,320 万円 (12.7%) 減少しています。一方、工業事業所数は平成 25 年で 7 事業所となっており、平成 20 年の 8 事業所から 1 事業所 (12.5%) 減少しています。

#### ■製造品出荷額と工業事業所数の推移

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
製造品出荷額 (万円)	348,585	222,480	283,902	311,137	303,223	304,265
工業事業所数 (事業所)	8	6	6	6	6	7

※工業統計調査(ただし、平成23年のみ平成24年工業センサス-活動調査)

奈半利町の平成24年の小売業の状況は、事業所数が52事業所、従業者数が201人、年間商品販売額が2,118百万円となっています。一方、平成24年の卸売業の状況は、事業所数が9事業所、従業者数が32人、年間商品販売額が170百万円となっています。

■小売業と卸売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額(平成24年)

	事業所数(事業所)	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
小売業	52	201	2,118
卸売業	9	32	170

<sup>※</sup>平成24年経済センサス-活動調査

### (2) 住民意識の把握(県調査より)

県実施の高校生・大学生(高専生・短大生含む)を対象とした就職・進学の希望地意識調査結果では、「高知県外で就職を希望する」が45.4%と多く、「高知県内で就職を希望する」が36.4%、「居住地で就職を希望する」が18.2%となっています。また、進学については、「高知県外で進学を希望する」が50.0%と多く、「高知県内で進学を希望する」が35.8%、「居住地で進学を希望する」は7.1%となっています。

高知県内で就職を希望する人の中で、住んでいる市町村に将来的に帰ってくる気持ちがある(「ある」「少しある」の計)は25.0%で、高知県外で就職を希望する人の中で高知県に将来的に帰ってくる気持ちがある割合(「ある」「少しある」の計)は、60.0%となっています。高知県内で進学を希望する人の中で、住んでいる市町村に将来的に帰ってくる気持ちがある(「ある」「少しある」の計)は60.0%、高知県外で進学を希望する人の中で高知県に将来的に帰ってくる気持ちがある割合(「ある」「少しある」の計)は、71.4%となっています。

■希望の就職地・進学地

(就職地) 全体	現在の居住地で 就職を希望する	高知県内の 市町村で 就職を希望する	高知県外(現在の 居住地以外)で 就職を希望する	無回答			
11 人	2 人	4 人	5人	0 人			
100.0%	18.2%	36.4%	45.4%	0.0%			

※県調査より奈半利町分を抽出

(進学地) 全体	現在の居住地で 進学を希望する	高知県内の 市町村で 進学を希望する	高知県外(現在の 居住地以外)で 進学を希望する	無回答
14 人	1人	5 人	7人	1人
100.0%	7.1%	35.8%	50.0%	7.1%

<sup>※</sup>県調査より奈半利町分を抽出

# 第3章 人口の将来推計

### 第1節 将来人口の推計の整理

### 1. 推計の目的

将来の人口を見通すための基礎作業として、これまでに発表された人口推計データをとりまとめるとともに、国から提供されたワークシートを活用してシミュレーションを行い、将来人口を推計します。

### 2. 近年実施された推計パターンとその推計値

近年、社人研では、日本の将来人口について、2回推計を発表しています。平成24年1月に発表された「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」では、平成22年国勢調査による基準人口を基に、「将来の出生率」の変化及び「生残率の仮定(将来生命表)に基づく平均寿命」の伸びを想定した推計を示しています。その推計では、2060年の全国平均高齢化が39.9%と高い水準で推計されましたが、市区町村ごとの推計はされていません。

今回の地方人口ビジョン策定に当たっては、その1年後に発表された社人研による最新の推計「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を推計方法の1つ(以下「パターン1」という)として用います。出生率の代替指標として「子ども女性比 (Children Woman Ratio, CWR(0~4歳人口と15~49歳女性人口の比)」を用いており、その2010年比率が2015年以降2040年まで一定であると仮定して推計しています。また、社会増減は2005~2010年の市区町村別・男女年齢別純移動率を、2015年から2020年にかけて2分の1程度に縮小させ、その後一定と仮定して推計をしています。

もう1つの推計方法としては、社人研推計に準拠しながらも2040年まで全国の人口移動の総数が概ね一定のケースを想定したものです。これは、「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が公表した推計方法であり、社会増減に関して、社人研推計における2010年から2015年の移動とほぼ同水準で2040年まで続くと仮定した推計です(以下「パターン2」という)。

#### ■推計パターンの概要

パターン1:社人研推計に準拠							
主に 2005 年から 2010 年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。							
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定					
子ども女性比が 2010 年	55~59 歳→60~64 歳以下では、2005 年	2005 年から 2010 年の純移動率					
の状況がそのまま一定	から 2010 年の生残率を適用。60~64歳	が 2020 年までに 0.5 倍に縮小し、					
と仮定	→65~69 歳以上では上述に加えて、	その後2040年まで一定で推移す					
(出生率の代替指標)	(出生率の代替指標) 2000 年から 2005 年の生残率を適用。 ると仮定。						
パターン2:日本創成会	パターン2:日本創成会議推計に準拠						
パターン1と比べ、移動に関して異なる仮定を設定。							
パターン1と比べ、移動に	関して異なる仮定を設定。						
パターン1と比べ、移動に 出生に関する仮定	関して異なる仮定を設定。 死亡に関する仮定	移動に関する仮定					
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	直近の推計値から減らずに 2040					
出生に関する仮定 子ども女性比が 2010 年	死亡に関する仮定 55~59 歳→60~64 歳以下では、2005 年						

### 3. 社人研準拠推計に基づいた新たなシミュレーションの考え方

地方人口ビジョン策定に当たっての市区町村独自の推計を行うための指針として、 国が2つのシミュレーションパターンを提示しています。

1つ目は、出生率の回復には時間を要するものの、2030年までに合計特殊出生率が人口置換水準である 2.1 程度を段階的に回復すると仮定した場合です(以下「シミュレーション 1」という)。2つ目は、出生率が段階的に 2.1 を回復しつつ、かつ転入者と転出者数が均衡する状態を仮定したものです(以下「シミュレーション 2」という)。

#### ■推計シミュレーションの概要

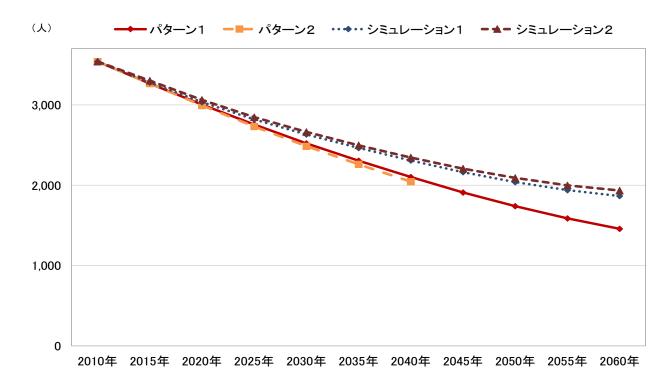
シミュレーション1:社人研推計を基にした新たなシミュレーション推計1							
合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)	合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇した場合のシミュレーション						
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定					
合計特殊出生率が人口置換水準 (2.1)まで上昇した場合のシミュレー ション 2005 年から 2010 年の 5 歳 年齢別の生残率を適用 直近の推計値から減らずに 2040 年までその後同程度で推移すると 仮定。							
シミュレーション2:社人研推計を基	基にした新たなシミュレーシ	ョン推計2					
合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)	まで上昇し、かつ、人口移動か	「均衡した場合					
出生に関する仮定 死亡に関する仮定 移動に関する仮定							
合計特殊出生率が人口置換水準 (2.1)まで上昇した場合のシミュレー ション 2005 年から 2010 年の 5 歳 年齢別の生残率を適用							

### 4. 4 つの人口推計の傾向分析

### (1) 総人口の推計

パターン 2 は人口流出が現状と同程度の推移を想定した、最も人口減の大きな推計となっています。これに対して、出生率が回復し、なおかつ人口移動が均衡化した場合は、自然減の結果のみを勘案すれば良いため、人口減少はこの中では比較的緩い結果となっています。いずれの推計結果も人口減が見込まれており、2010年3,540人から30年後の2040年で、パターン 1 は 2,102人、パターン 2 は 2,045人、シミュレーション 1 は 2,308人、シミュレーション 2 は 2,345人と、34.8~42.2%の減少率で推計されています。

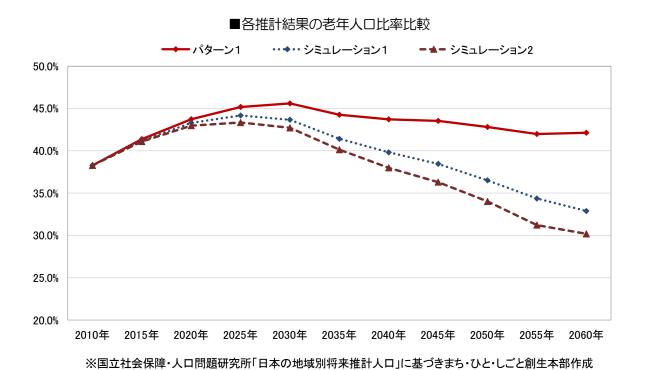
#### ■各推計結果の総人口比較



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

### (2) 老年人口割合

老年人口割合に関しては、団塊の世代が80歳代になる2030年頃からいずれの推計でも減少の傾向がみられます。



24

### (3) パターン別影響度分析

パターン1とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度(自然増減の影響度)を分析することが可能となります。シミュレーション1の人口をパターン1の人口で除すると、仮に出生率が人口置換水準(2.1程度)まで増加した場合の増加率を示しています。

また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度(社会増減の影響度)を分析することが可能となります。シミュレーション2の人口をシミュレーション1の人口で除すると、仮に人口移動が均衡(移動がない場合と同じ)になった場合に増加した場合の増加率を示しています。

「自然増減及び社会増減」それぞれの影響度を5段階で分類すると、以下のとおりです。

■影響度の/	パター	ン内容
--------	-----	-----

自然増減の影響度	社会増減の影響度	影響度指数
100%未満	100%未満	1
100~105%	100~110%	2
105~110%	110~120%	3
110~115%	120~130%	4
115%以上の増加	130%以上の増加	5

#### ■パターン別差異による影響度

				自然動態の	影響度(2040	年)		
Ì		1	2	3		4	5	合計
社会動	1	0 自治体	2 自治体 (6.0%) 香南市 土佐町	(3.	1 自治体 (3.0%) 香美市		0 自治体	3 自治体 (9.0%)
			1 自治体 (3.0%)		1治体 . 0%)	1 自治体 (3.0%)		
	2	0 自治体	北川村	高知市安芸市 南国市土佐市 須崎市 奈半利町	田野町 芸西村 本山町 大川村 佐川町 三原村	日高村	0 自治体	14 自治体 (41. 0%)
社会動態の影響	3	0 自治体	4 自治体 (12. 0%)	6 自治体 (17. 0%)		2 自治体 (6.0%)		40 + 24 41
警(2040年)			四万十市 仁淀川町 梼原町 津野町	土佐清水市 安田町 馬路村	中土佐町 越知町 黒潮町	大豊町東洋町	· ·— ·	12 自治体 (35.0%)
隻			3 自治体 (9.0%)		治体 0%)			4 自治体
			宿毛市 四万十町 大月町	いの町		0 自治体	0 自治体	(12.0%)
	5	0 自治体	0 自治体	1 自治体 (3.0%) 室戸市		0 自治体	0 自治体	1 自治体(3.0%)
	合計	0 自治体	10 自治体 (30.0%)		1治体 . 0%)	3 自治体 (9.0%)	0 自治体	34 自治体 (100.0%)

#### ■本町の自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の	シミュレーション1の 2040 年推計人口=2,308(人)	
日が追続の 影響度	パターン1の 2040 年推計人口=2,102(人)	3
<u> </u>	⇒2,308∕2,102=109.8%	
	シミュレーション2の 2040 年推計人口=2,345(人)	
社会増減の影響病	シミュレーション1の 2040 年推計人口=2,308(人)	2
影響度	⇒2,345∕2,308=101.6%	

### 5. 人口推計結果の考察

2010年の人口 3,540人を基点に4種の人口推計結果をみると、50年後の2060年の総人口はパターン1で1,456人と58.9%減少、パターン2は最も減少率が高く、2040年で2,045人(42.2%減少)となっています。合計特殊出生率の改善を見込んだ推計であるシミュレーション1及び2では、シミュレーション1で2060年が1,865人の47.3%減少、シミュレーション2では1,934人の45.4%減少が見込まれます。

本町の近年の人口動態の状況は、合計特殊出生率は高知県平均と同程度で、20・30歳代の人口が少なく、出生数は20人台となっています。一方、社会動態は転勤者世帯やU・Iターン者による転入数が110人強で推移しており、2040年の自然動態・社会動態の影響度表からも社会増減の影響が大きいことがうかがえます。

このようなことから、近年の動きを捉えながら長期的な視点で2060年の目標人口を 設定する上では、合計特殊出生率を上昇させるための取組や、若い世代をはじめとし て定住・移住者の増加や転出を抑制するための施策などを検討し、社会増減数を見込 み、目標人口を設定することが重要です。

## 第2節 目標の設定

### 1. 自然増減の推計

現在の合計特殊出生率は、2014年全国が1.42で、高知県は1.45となっていますが、我が国の人口を維持していくためには2.07が必要な指標として示されています。今後の人口を推計する上で、合計特殊出生率の設定の検討とともに、合計特殊出生率を押し上げていく施策が求められます。また、本町では合計特殊出生率は国・県よりもやや高い状況ですが、女性1人が産む平均子ども数を上げることとともに、子どもを生む世代の女性の人口を増やしていくことが課題となっています。

#### ■合計特殊出生率

	2012 年	2013 年	2014 年			
全国	1.41	1.43	1.42			
県	1.43	1.47	1.45			
奈半利町	2008 年~2012 年の平均値 1.47					

#### ■近年の出生数

	2013 年	2014年	2015 年
奈半利町	23 人	20 人	21 人

高知県の実施した若年層の調査結果から、県の人口ビジョンでは若年層の結婚や出産に関する希望を実現するため各種施策を推進することが示され、2050年の合計特殊出生率を2.27に設定されています。これを踏まえ、本町においては、2015~2020年の5年間は合計特殊出生率を1.56、その後2050年に県の目標である2.27まで上昇するように、推計に用いる合計特殊出生率を以下のように設定します。

#### ■推計上の合計特殊出生率の設定

	2030年	2040 年	2050年	2060 年
奈半利町	1.84	2.07	2.27	2.27

### 2. 社会増減の推計

転入数を増やしていくことが人口減少の抑制に不可欠です。近年の本町の転入状況から移住の状況等を捉えて転入推計数を設定します。今後、定住・移住促進のための施策を総合的・積極的に推進することにより、転入者・移住者の増加を見込んだ推計を行います。

#### ■近年の転入数

	2013 年	2014年	2015 年
奈半利町	111 人	135 人	110人

#### ■近年の人口増減

	2013 年	2014 年	2015 年
奈半利町	-56 人	-46 人	-52 人

## 3. 目標人口の推計

### 推計例A

出生に関する仮定で、合計特殊出生率は 2030 年 1.84、2040 年 2.07、2050 年 2.27 まで上昇、以降 2060 年まで 2.27 とする(県目標)。

出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定		
合計特殊出生率は 2030 年 1.84、2040 年 2.07、2050 年 2.27 まで上昇、以降 2060 年まで 2.27 とする。	2005 年から 2010 年の 5 歳 年齢別の生残率を適用	社人研推計(2005年から2010年の 純移動率が「2020年までに0.5倍に 縮小」)と仮定。		

### 推計例B

推計例 A に加え、2025 年まで 5 年間で 25 人(年間 5 人)、2025 年以降 15 人(年間 3 人)転入すると仮定。

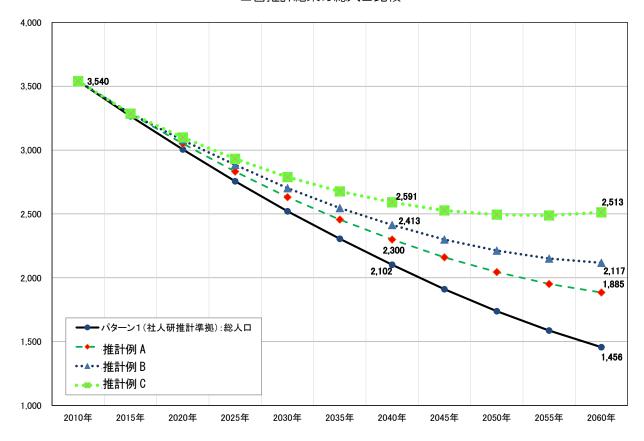
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
合計特殊出生率は 2040 年 1.75、2060 年 2.07 まで上昇する と仮定する。	2005 年から 2010 年の 5 歳年齢別の生残率を適用	社人研推計(2005年から2010年の純移動率が「2020年までに0.5倍に縮小」)と仮定。 それに加え、2015年~2025年は、男性の5-9歳、35-39歳、60-64歳、女性の0-4歳、30-34歳が各1名(計5名)毎年転入(5年毎、計25人)、それ以降は、男性の35-39歳、女性の5-9歳、30-34歳が各1名(計3名)毎年転入(5年毎、計15人)すると仮定。

### 推計例C

推計例 A に加え、2060年まで5年間で45人(年間9人)転入すると仮定。

出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
合計特殊出生率は 2030 年 1.84、2040 年 2.07、2050 年 2.27 まで上昇、以降 2060 年まで 2.27 とする。	2005 年から 2010 年の 5 歳年齢別の生残率を適用	社人研推計(2005年から2010年の 純移動率が「2020年までに0.5倍に 縮小」)と仮定。 それに加え、男性の5-9歳、30-34 歳、35-39歳、60-64歳、女性の 0-4歳、5-9歳、10-14歳、30-34 歳、35-39歳が各1名(計9名)毎 年転入(5年毎、計45人)すると仮 定。

### ■各推計結果の総人□比較



	パターン1	推計例 A	推計例 B	推計例 C
2010 年実績	3,540	3,540	3,540	3,540
2015 年	3,265	3,285	3,285	3,285
2020年	3,005	3,050	3,077	3,099
2025 年	2,756	2,832	2,884	2,932
2030年	2,521	2,632	2,702	2,789
2035 年	2,305	2,456	2,546	2,677
2040 年	2,102	2,300	2,413	2,591
2045 年	1,910	2,160	2,299	2,527
2050年	1,738	2,045	2,213	2,494
2055 年	1,587	1,951	2,150	2,488
2060年	1,456	1,885	2,117	2,513

※2010 年実績人口は年齢不詳者を除く

### 4. 目標人口の設定

本町は農水産業を中心とした第一次産業を基幹産業として産業振興に取り組んできましたが、この 20 年間は人口減少の流れが減速することはなく、それに伴って少子化・高齢化が大きく進行しています。

国の示す手法に基づいて今後の本町の人口を推計すると、パターン 1 (社会減が半減)では、2060年は総人口が 1,456人と、2010年実績の 58.9%減少と推計されます。

一定規模の人口を維持することは、基礎自治体として住民サービスを提供するため の必須の要件であり、団体としての存続に絶対的な前提条件であるため、人材の町外 への流出を抑制することはもとより、町外からの人材を積極的に迎え入れる必要があ りますので、上記課題に対応するため、国の示す地方創生戦略等と呼応して新たな施 策を早急に展開していくことが重要です。

このような観点から、本町においては近年取り組んでおり、成果がみえてきた定住・ 移住施策を積極的に推進するため、交流人口の増加を図るとともに、さまざまな施策 を推進していく必要があります。

このようなことから、2060年の目標人口を 2,500人(2010年比 29.0%減少)に設定します。

2060年目標人口 2.500人

# 第2部 奈半利町総合戦略

# 第1章「総合戦略」の基本的な考え方

## 第1節 策定にあたり

### 1. 策定の趣旨

人口減少社会が到来した我が国は、少子化・高齢化が進行し、地方の人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが指摘されています。この大きな課題に取り組むため、国では、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

国の総合戦略においては、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決の 3 つの視点から、人口減少克服・地方創生に取り組むことや、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を呼び戻すことに一体的に取り組むものとされています。

そして、「まち・ひと・しごと創生法」で自治体は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており、住民に最も近い基礎的自治体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く本戦略に盛り込み実施する役割を担っています。

### 2. 位置づけ

地方版総合戦略は、特に人口減少という現実に即し、地域の活力を創生していくための目標を示すもので、『まち・ひと・しごと創生法』第 10 条に基づき策定されるものです。町は、国及び高知県の定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性に十分勘案して、本町の最上位計画である、第 5 次奈半利町総合計画(平成 23~32 年度)で掲げている 6 つの施策体系の中から、地方創生と人口減少対策として特に有効な具体施策を、新たな視点を交えて、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めます。

### 3. 対象期間

対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

### 4. 推進方策

国の総合戦略に示される「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則(自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視)の趣旨を踏まえ、事業の妥当性を個々に判断をしながら取り組みます。

そして、基本目標ごとに数値目標を設定し、基本目標を達成するための施策ごとにKPI (重要業績評価指標)を設定し、進捗管理等を毎年度行い、検証内容

に応じて総合戦略の見直し、追加・変更を検討します。

推進に当たっては、庁内での連携・協働にとどまらず、高知県総合戦略及び高知県産業振興計画の取組と連動しながら推進するとともに、近隣市町村等広域連携による施策を活用して協働で推進します。

# 第2章 施策の方向

# 第1節 総合戦略策定の基本方針

本町は、基幹産業である第一次産業の衰退等により、若者の流出、少子高齢化、 人口減少が進行し、また地域のリーダーとなる人材不足により、地域コミュニティの機能が低下し、まちの活気が失われつつあります。特に山間部の集落では、 著しい人口減少や高齢化のため、各集落単位での活動だけでは、集落を維持する ことができない状況となり、町全体で総合的な成果がでるような取組が求められています。

そうした中、ふるさと納税により、地域資源の注目度があがり、産業の生産面及び販売面の向上意識が芽生えており、取組次第では地域を大きく発展させる契機となっています。そのため、地産外商の強化や交流人口の拡大を図るために、地域高規格道路をはじめとした交通基盤・機能の整備を推進するとともに、この契機を最大限に生かすため、高知県と連携し、町内の各種団体の参画を得て、町全体を1つの集落と捉えた「奈半利町集落活動センター(高知県版小さな拠点)」を設立します。同センターを拠点に官民が協働・連携し、総合戦略の基本目標である、かせぐ(第一次産業・地産外商部門)、にぎわう(観光・移住部門)、かなえる(若者支援部門)、ささえる(社会福祉部門)の4部門において地域活性化施策を複合的に進めます。

地域の核となる人材の育成、産業の振興、雇用の創出、移住促進等各種施策を 実施することにより、人口減少に歯止めをかけることを目指します。また、住民 が主体となり、産業、生活・福祉・防災等の分野の活動を実施することで、地域 コミュニティの再生を図り、まちの活気を取り戻すことで豊かな生活環境を実現 します。

## 第2節 施策別基本目標の設定

総合戦略における4つの基本目標を以下のとおり設定します。

### 基本目標1 かせぐ

《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》

#### 基本的方向

- 1. 地産の強化
- 2. 奈半利ブランドの確立・外商の強化

### 基本目標2 にぎわう

《新しい人の流れをつくる》

#### 基本的方向

- 1. 観光の振興
- 2. 交流人口の拡大
- 3. 移住の促進

### 基本目標3 かなえる

《若い世代の希望を応援する環境づくりを進める》

#### 基本的方向

- 1. 結婚・出産の支援
- 2. 子育て支援

### 基本目標4 ささえる

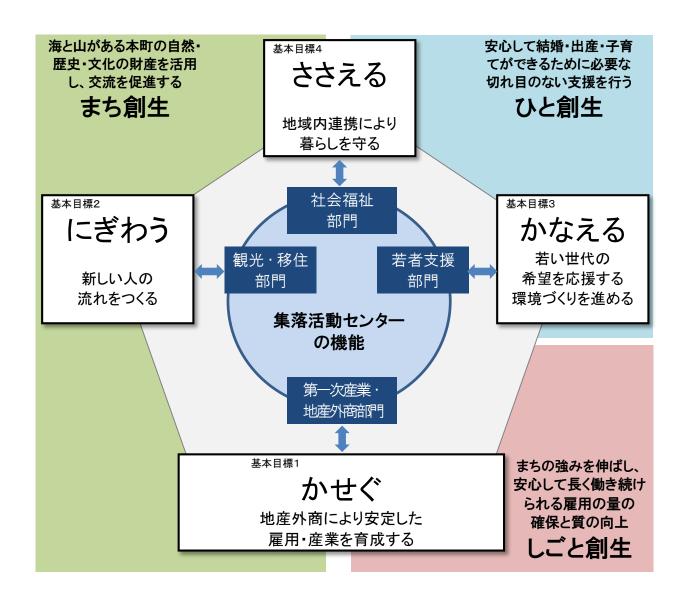
《地域内連携により暮らしを守る》

#### 基本的方向

- 1. 安心・安全のまちづくり
- 2. 強みを生かした連携の推進

# 第3節 基本目標と「まち・ひと・しごと創生」の関係

総合戦略における4つの基本目標と、「まち・ひと・しごと創生」の関係は次のとおりである。特に本町は、集落活動センターを中心としたまちづくりを戦略の中心に据え、町と住民が一体となり、集落活動センターと連携することで、まちづくりを活性化させます。まち・ひと・しごと創生のそれぞれの分野を包括する4つの施策別基本目標を立て、確実に実行します。



# 第4節 施策の体系

基本目標	施策	
		(1)農業の振興
		①高収量・高品質な園芸施設の促進
		②担い手の確保・育成
		③農産物の産地化
		④農業生産活動の維持・活性化
		(2) 林業の振興
****	1. 地産の強化	①特用林産物の生産
基本目標 1 かせぐ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	②健全な森づくり
		(3) 水産業の振興
《地産外商により		①漁業経営の安定、後継者の確保・育成
安定した雇用・産業		(4) 商工業の振興
を育成する》		①商店街の活性化 ②商品開発の支援
		③経営的生産者の育成
		(1) 奈半利ブランドの確立
		①地域資源を活用した特産品開発
	2. 奈半利ブランドの	②奈半利ブランドの企画・開発
	確立・外商の強化	(2)外商の強化
		①集落活動センターの外商支援
		(1)観光資源の整備
		①観光戦略づくり
		②観光ガイドの育成
	1. 観光の振興	(2) 観光拠点施設の機能強化
基本目標 2		①施設の整備と活用
にぎわう		(3)広域観光の推進
『新しい人の流れ		①周辺自治体との連携
「		(1) 交流人口の拡大
( 2 \ 0 //	2. 交流人口の拡大	①修学旅行の誘致 ②都市住民との交流機会の拡充
		(1)移住の促進
	3. 移住の促進	①移住の促進 ①移住情報の提供
		②移住のための環境づくり
		(1)出会い応援・交流支援
		①出会いと交流の場づくり
	1. 結婚・出産の支援	(2)産前産後のサポート
基本目標3		①母子保健、乳幼児等健康診査・相談の充実
かなえる		②母子健康相談・育児学級の充実
《若い世代の希望		(1)地域ぐるみの子育て体制の整備
を応援する環境づ		①子育て支援体制の充実
くりを進める》	2. 子育て支援	②多様な保育サービスの充実
	_· _ · _ · _ / / / / / / / / / / / / / /	③放課後の子どもたちの居場所づくりの推進
		(2)魅力ある教育環境の提供
		①学力向上支援
		(1)福祉の充実による安心のまちづくり ①健やかで安心して暮らせるまちづくり
基本目標 4	1. 安心・安全の	②地域福祉推進体制の強化
ささえる	まちづくり	(2)災害時に備える安全のまちづくり
《地域内連携によ		①防災体制の強化と啓蒙
り暮らしを守る》		(1)住民自らの手によるまちづくりの促進
	2. 強みを生かした	①地域住民の連携意識の向上
	連携の推進	②リーダーの育成
		J

# 第3章 基本目標別数値目標と施策・事業の整理

# 基本目標1 かせぐ《地産外商により安定した雇用・産業を育成 する》

#### 数値目標

新規就農・就漁者を5年間で10人にする

(基準値:平成26年度1人)

#### 基本的方向

#### 1. 地産の強化

まちのしごとづくりを進めるために、「農業」「林業」「水産業」「商工業」を主軸に、新しい時代に対応した生産基盤の整備と産業の育成を進める。また、将来につながる担い手の確保と育成という課題に対応するため、それぞれの業態にあった意欲的な人材確保に向けた支援を行い、研修等を通じて定着を図り、産業の活性化に努める。また、地場産品を活用した新たな町の産品開発を行い、六次産業化を進める。

### 2. 奈半利ブランドの確立・外商の強化

「集落活動センター」を拠点として、ふるさと納税制度により注目が高まっている本町の地域資源を活用した特産品の「奈半利ブランド」化を進める。生産・加工の核となるリーダーなどの人材育成に取り組む。全国への販売・流通力強化を目指し、インターネット等を利用した販路の開拓・拡大のための取組を進める。

#### 1. 地産の強化

#### (1)農業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<ul><li>①高収量・高品質な園芸施設の促進</li><li>本町の農業生産を支える経営体強化や規模拡大を目指す意欲ある生産者のハウス整備を支援する。</li><li>【具体的な事業】</li><li>・園芸用ハウス整備事業・環境制御技術導入加速化事業</li></ul>	(平成27~31年度5年間延べ) ・ハウス整備農家数:10 戸
②担い手の確保・育成 意欲的で経営感覚に優れた地域農業の核となる担い手や新規 就農者の育成・確保を図るため、営農指導の充実、研修施設の 整備、研修生への支援等を行う。 【具体的な事業】 ・新規就農者受入事業 ・担い手育成・確保対策事業 ・「農業担い手育成センター」等での研修支援 ・町有ハウスを活用した研修の実施 ・農業体験研修施設の建設	(平成 27~31 年度 5 年間) ・新規就農者数:年間 5 人

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
③農産物の産地化 環境保全型農業や付加価値のある農産物の生産に取り組む生産者や生産者グループを支援し、「米ケ岡米」等の消費者から選ばれる"安全でおいしい"農産物の生産化を目指す。 【具体的な事業】 ・にがり(海洋深層水)による米づくり支援 ・天敵、マルハナバチ導入農家への支援 ・米ケ岡地区集落維持・活性化事業	(平成 27~31 年度 5 年間) ・付加価値を付けた農産物 の作付面積: 20ha
②農業生産活動の維持・活性化 集落活動センターが実施する農作業受委託、農業機械貸出事業を支援し、農業生産活動の維持・活性化、不耕作地の解消等に取り組む。 地域の資源や特性を生かした農業生産や特産品づくり等の共同活動に取り組む集落営農組織を支援するとともに、地域のリーダーとなる人材育成と地域コミュニティの再生・活性化に取り組む。 【具体的な事業】 ・集落支援員の配置 ・集落営農・拠点ビジネス支援事業 ・集落営農支援交付金 ・農作業受委託組織への支援 ・農作業受委託組織への支援 ・農業機械貸出事業 ・米ケ岡地区集落維持・活性化事業	(平成27~31年度5年間) ・集落支援員設置人数: 5人

### (2)林業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①特用林産物の生産 奈半利町郷分生産森林組合の山林資源を生かしたシイタケ等 の特用林産物の生産への取組を支援し、特産品の開発・販売に つなげ、雇用の創出を目指す。	(平成 31 年度) ・特用林産物生産量:2.5 t
【具体的な事業】 ・特用林産物の生産活動への支援 ・加工施設の建設	刊刊外区以上, 全里:2.00
②健全な森づくり 奈半利町郷分生産森林組合と連携し、高知県が進める「環境 先進企業との協働の森づくり事業」を継続して実施し、森林保 全を通じ、森林の有する多面的機能の向上を目指すとともに、 川・海の自然環境及びサンゴなど流域の生きものが暮らす環境 の保全に取り組む。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・間伐面積:24ha
【具体的な事業】 ・協働の森づくり事業	

### (3)水産業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①漁業経営の安定、後継者の確保・育成 漁業経営の維持・安定を図るため、設備支援や漁業経費の削減に取り組む。また、漁業後継者の確保・育成のため、自立に必要な漁業技術取得研修等の新規漁業就業者への支援を行う。 【具体的な事業】 ・沿岸漁業者経営構造改善促進事業費 ・定置網経営改善促進事業 ・新規漁業就業者支援事業	(平成 27~31 年度 5 年間) ・新規漁業就業者数:5人

### (4)商工業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①商店街の活性化 商工会等と連携し、商店街の空き店舗を活用したシェアオフィスの整備、ICT系企業等のサテライトオフィス誘致や創業者等への支援を行い、商店街の担い手確保・育成や活性化に取り組む。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・空き店舗整備数:2 棟 ・シェアオフィス整備数: 2 棟
【具体的な事業】  ・サテライトオフィス誘致(※推進委員提案)	
②商品開発の支援 地域産業を振興・活性化するため、商工会と連携して、既存 企業の育成強化と経営近代化のための指導、支援するとともに、 地域資源の食材を生かした料理メニューや商品開発等の創造的 で意欲的な事業者の新たな取組に対して、経営支援を行う。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・商品開発数: 20 品
③経営的生産者の育成 主にインターネット等を利用して販路の開拓・拡大をするため、マーケティング理論やPCスキルアップ研修等を開催し、 実戦的な経営感覚を持った生産者や生産グループを育成する。 【具体的な事業】 ・経営的生産者育成事業	(平成 27~31 年度 5 年間) ・ホームページ開設者数: 5人(グループ)

# 2. 奈半利ブランドの確立・外商の強化

# (1)奈半利ブランドの確立

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①地域資源を活用した特産品開発 地域住民の憩い場、地域活動の拠点として、奈半利駅にイチジク等の地元農産物を生かした直販加工所、また加領郷漁港にキンメダイ・スルメイカ等の水産資源を生かした直販加工所を建設し、特産品開発を促進するとともに、雇用の創出及び地域コミュニティの強化を図る。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・加工施設整備数:2 棟
【具体的な事業】 ・直販加工施設整備事業 ・地域食材を生かした奈半利町の特産品づくり推進事業	
②奈半利ブランドの企画・開発 高知県(第 2 期高知県産業振興計画)と連携し、集落活動センターを拠点として、ふるさと納税制度により注目が高まっている本町の地域資源を活用した特産品の磨き上げや新たな特産品の企画・開発を促進し、奈半利ブランドの確立を図るとともに、集落活動センターに参画する生産グループ・加工グループの核となるリーダーなどの人材育成に取り組む。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・開発に取り組んだグルー プ数:5 グループ
【具体的な事業】 ・ 奈半利町ブランディング事業	

### (2)外商の強化

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①集落活動センターの外商支援	
地産外商の拠点となる集落活動センターが取り組む、ふるさと納税の返礼品として提供する地域資源を活用した特産品、加工品等の仕入れ及び発送事業、インターネットやSNS等を利用した販路の開拓・拡大や商談会への参加等の通信販売事業等を支援し、外商活動を推進する。	(平成 31 年度) ・地域資源を活用した特産 品売上額:30,000 千円
【具体的な事業】 ・ふるさと納税返礼品集出荷事業 ・商談会への参加	

# 基本目標2 にぎわう《新しい人の流れをつくる》

#### 数値目標

#### U・I ターン及び結婚による移住者を年間 50 人にする

(実績値:平成25・26年度の平均は年間38人)

#### 基本的方向

#### 1. 観光の振興

本町の自然・歴史・文化を活用した観光資源について磨き上げと新たな発掘するとともに、受入れ体制の整備に向けて、観光ガイドやコーディネーター等人材の養成及び観光拠点施設の整備を行う。

### 2. 交流人口の拡大

滞在型観光を可能にする仕組みづくりや、体験イベント等による都市圏との交流機会の拡大の取組を通じて、町内外の交流を促し、将来の移住から定住への流れをつくる。

### 3. 移住の促進

本町に人を呼び込み、移住・定住を促すため、移住体験を受け入れるためのモニターハウスや体験制度を構築する。また、移住者のニーズに合った情報発信に努めるとともに、移住相談窓口や空き家バンク等を設置し、受入れに向けた体制を整備する。

#### 1. 観光の振興

#### (1)観光資源の整備

(1) 観兀貝源の笠浦	
具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①観光戦略づくり 本町の観光の核となる自然豊かな海・山・川を生かした米ケ 岡生活体験学校、海辺の自然学校、ふるさと海岸等の自然的観 光資源及び登録有形文化財を生かした古い街並み、藤村製糸記 念館、野根山街道等の歴史的、文化的観光資源の磨き上げと新 たな観光資源を発掘するとともに、ちびっこトライアスロン、 野根山街道散策ツアー等のイベントを組みあわせた観光戦略づ くりに取り組む。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・主要観光施設入込客数: 50,000 人以上
【具体的な事業】 ・米ケ岡生活体験学校・海辺の自然学校等の観光資源の整備・イベントの企画・開催の支援 ・藤村製糸を活用した観光振興	

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
②観光ガイドの育成 サンゴ遊覧船、街並み散策等の観光資源の有効活用するため 専門的なガイドを育成する。また、本町の魅力をPRするため、 町全体の観光事業をコーディネートできる企画力を備えた人材 を育成し、観光振興を強化する。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・観光ガイド育成研修者 数: 25 人
【具体的な事業】 ・観光ガイド育成事業	

### (2)観光拠点施設の機能強化

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①施設の整備と活用 集落活動センターに観光案内窓口等を設置し、ゲストハウスなどにも活用できる観光拠点施設として整備し、観光情報の一元化を図り、きめ細かな情報の発信・提供を行う。 【具体的な事業】 ・観光拠点施設の整備 ・ゲストハウスとしての活用	<ul><li>(平成 31 年度までに)</li><li>・集落活動センターを観光 拠点施設として整備する</li></ul>

#### (3)広域観光の推進

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)	
①周辺自治体との連携 高知県東部地域が連携して開催した観光キャンペーン「高知家・まるごと東部博」の取組を継続、発展させるため観光地域づくりを担う広域観光組織を立ち上げ、観光の強化を図る。	(平成 31 年度までに) ・広域観光組織を設立する	
【具体的な事業】		
・広域観光組織の機能強化		
・広域観光組織設立等による高知県東部DMO推進事業		

# 2. 交流人口の拡大

# (1)交流人口の拡大

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①修学旅行の誘致 民泊等の滞在施設の整備を行い、周辺自治体や広域観光組織 と連携し、体験型修学旅行等の誘致を行い、交流人口の拡大と 地域経済の活性化を目指す。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・民泊施設の整備:10 棟
【具体的な事業】 ・民泊施設の整備	
②都市住民との交流機会の拡充 都市部の住民を対象に本町の豊かな自然と安全でおいしい食 材を提供する農林漁業の体験型イベントを実施し、本町の魅力 をPRすることにより交流人口の拡大と集落の活性化を図る。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・交流事業参加人数: 100
【具体的な事業】 ・短期山村留学生事業 ・米づくり体験事業 ・グリーンツーリズム事業	人

# 3. 移住の促進

# (1)移住の促進

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①移住情報の提供 町のホームページや移住相談会等を通じて、移住、観光、仕事等の情報を一元的かつ効率的に発信する。また移住相談窓口、空き家バンク等を設置し、移住専門相談員による移住希望者のニーズに沿った「仕事」、「住む場所」等の情報提供を行う。 【具体的な事業】 ・空き家バンク事業 ・移住相談所の開設 ・移住専門相談員の配置 ・移住促進ポータルサイトの整備	(平成 27~31 年度 5 年間) ・移住相談件数:年間 15 件
②移住のための環境づくり 奈半利町の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、移住モニターハウスを整備し、農林漁業・観光等の体験を通じて、移住を促進する。 移住体験者、移住者の不安を解消するため、地域住民がきめ細かなサポートをするなど受入れ体制を整備する。 【具体的な事業】 ・移住モニターハウスの整備 ・移住体験メニューの企画支援 ・受入れ体制の整備	(平成 27~31 年度 5 年間) ・移住モニターハウス体験 者数:150人

# 基本目標3 かなえる《若い世代の希望を応援する環境づくりを 進める》

#### 数値目標

合計特殊出生率を 1.84 にする

(実績値:2008年~2012年の合計特殊出生率は1.47)

#### 基本的方向

### 1. 結婚・出産の支援

若者の出会いや交流を支援するための施策を行うとともに、結婚後に子どもを産み やすくするための産前産後のサポートを整備する。

#### 2. 子育て支援

町内で子どもを安心して育て、奈半利に誇りを持つ子どもを地域ぐるみで育てるための各種施策を充実させる。子どもたちの育ちの段階に応じた取組を行うとともに、 学びの面では魅力ある教育環境のを提供することで、個々人の学力向上に向けて支援 する。

### 1. 結婚・出産の支援

#### (1)出会い応援・交流支援

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①出会いと交流の場づくり 出会いを求める人たちが幸せをつかむことができるまちづく りに向けて、出会いを応援する仕組みを構築し、イベント等に よる交流機会の創出を支援する。	(平成 27~31 年度 5 年間) ・出会いの場の回数 : 年間 2
【具体的な事業】 ・出会い応援事業 ・青年組織(青年会)の育成、支援	回以上

#### (2)産前産後のサポート

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①母子保健、乳幼児等健康診査・相談の充実 健康は子どもが生まれる前から必要であり、母性及び乳幼児の健康の保持、増進を図るため、保健指導、健康診断はもちろんのこと、母親学級等の講習等総合的推進を図る。また、乳幼児期からの疾病や発達障害などを早期に発見し、乳幼児の健全な心身の発達を支援する。 【具体的な事業】 ・妊婦一般健康診査 ・妊婦、未熟児、新生児、乳児の各訪問事業 ・幼児訪問事業 ・乳児一般健康診査(2回) ・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診	(平成 31 年度) ・乳幼児健康診査の受診 率:100%

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
具体的な施策 ②母子健康相談・育児学級の充実 これから父親、母親になる方を対象にした教室、母親の育児に関する悩みごと相談、乳幼児の発達障害等に対する相談や個別指導などの事業を充実し、健全な子育てや母子関係の支援に取り組む。 【具体的な事業】 ・相談業務 ・一時預かり事業	<b>重要業績評価指標(KPI)</b> (平成 27~31 年度 5 年間) ・健康相談会、育児学級の 開催:年間 50 回
・親子のつどい(認定こども園奈半利)	

# 2. 子育て支援

# (1)地域ぐるみの子育て体制の整備

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①子育て支援体制の充実 育児の不安や孤立を防ぎ、安心して出産と子育てができる環境づくりに向けて、周産期から乳幼児期における親と乳幼児の健康の維持・増進、子どもの成長・発達に応じた子育て支援体制の充実に取り組む。また、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、保健・医療・福祉・教育等関係機関や地域と連携を取りながら、子育て支援や学校、就業支援等自立支援政策の充実を図る。	<ul><li>(平成 31 年度までに)</li><li>・常勤のSSW・SC配置を目指す</li></ul>
<ul><li>【具体的な事業】</li><li>・中学校卒業までの医療費の無料化</li><li>・SSW (ソーシャルスクールワーカー)・SC (スクールカウンセラー) の充実</li><li>・奨学資金の貸与</li></ul>	
②多様な保育サービスの充実  少子化後今後の動向を十分に把握し、地域住民の理解の下、乳幼児保育を含む「延長保育」や「一時保育」など多様化する保育需要に対応する保育内容の充実とともに、保育施設の充実整備、子育て支援センターの整備・充実、育児相談事業や子育て支援相談事業等の拡充及び経済的な負担の軽減に取り組む。 【具体的な事業】 ・保育料第2子以降無料化(給食費を含む) ・長時間預かり保育(7:30~18:30)の実施 ・認定こども園の高台移転(施設の充実、地震津波対策)	(平成 29 年度までに) ・認定こども園を高台に移 転し、施設の充実を図る
③放課後の子どもたちの居場所づくりの推進 小学生の留守家庭事業を対象として、放課後の勉強や遊びを 指導するなど、地域での子育て支援体制の充実に努める。 【具体的な事業】 ・放課後こども教室の充実(通学合宿・学び場教室) ・放課後児童クラブの充実(みんなのおうち) ・生活体験学校の活用	(平成 27~31 年度 5 年間) ・放課後こども教室(通学 合宿)の開催:年間 5 回

### (2)魅力ある教育環境の提供

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①学力向上支援 全国学力・学習状況調査や県版学力調査の結果を分析し、成果と課題を的確に把握しながら一人ひとりに寄り添うきめ細やかな指導を行う。また、児童生徒のつまづきを把握し授業改善を行い基礎学力の定着と学力の向上に努める。 【具体的な事業】 ・学校への学習支援員の配置 ・放課後加力補習事業 ・学校支援地域本部事業の充実	(平成 31 年度までに) ・全国学力・学習状況調査で対象科目を「好き、わかる」と感じる児童、学生の割合:県平均を上回る

# 基本目標4 ささえる《地域内連携により暮らしを守る》

#### 数値目標

集落活動センター1施設

(実績値:新規事業のため、なし)

社会増減は毎年プラスを目指す

(実績値:2013年~2015年の社会減の平均はマイナス6人)

#### 基本的方向

#### 1. 安心・安全のまちづくり

子どもからお年寄りまでが安心して暮らせる環境を、あったかふれあいセンターの機能強化などで整える。また、近年増えている自然災害に対する備えを進め、まちに安心して住み続けるための施策を検討する。

### 2. 強みを生かした連携の推進

町内各コミュニティの行う地域づくりを尊重しながらも、それぞれの個性や強みを 生かし、集約した拠点施設として集落活動センターを設立する。

集落活動センターを拠点に、官民が連携、協働して町全体のコミュニティの維持・再生に向けた活性化と地域住民の連携をサポートする人材の発掘やリーダーの要請を支援する。

#### 1. 安心・安全のまちづくり

#### (1)福祉の充実による安心のまちづくり

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①健やかで安心して暮らせるまちづくり     子どもからお年寄りまで、全ての人が安心して健康に暮らせるために保健・医療・福祉の充実に努め、心の通いあうまちづくりを進める。     【具体的な事業】     あったかふれあいセンター事業の機能強化	(平成 27~31 年度 5 年間) ・あったかふれあいセンタ ーの延べ利用者数: 15,000 人/年間
②地域福祉推進体制の強化 社会福祉協議会との連携強化、地域福祉の充実に努めるとともに、支えあう地域づくりを推進する自主組織活動の活性化に努める。また、集落活動センターを支援し、高齢者世帯の買物支援や心配事相談、見守り活動を行う。 【具体的な事業】 ・お年寄り見守り事業 ・地域、見守りネットワーク活動の推進	(平成 27~31 年度 5 年間) ・高齢者世帯の見守り件 数:50 世帯

### (2)災害時に備える安全のまちづくり

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①防災体制の強化と啓蒙 奈半利町地域防災計画に基づき、町民みんなが正しい知識を 身に付け、行動できるよう、啓発活動を強化するとともに、行 政、自主防災組織、消防団等の関係機関が連携し、実践的な避 難訓練の実施し、南海トラフ地震対策を最重要課題とし、台風 などの自然災害にも備えた防災体制を強化し、災害に強い町づ くりを進める。	(平成 31 年度までに) ・自主防災組織の結成: 100%
【具体的な事業】 ・自主防災組織の育成 ・避難行動要支援者台帳の整備	

# 2. 強みを生かした連携の推進

### (1)住民自らの手によるまちづくりの促進

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
①地域住民の連帯意識の向上 「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本とし、集落活動センターを拠点としたコミュニティ活動等の盛んな地域づくりを推進、支援し、住民同士が助けあう共助の精神を持った人づくり、地域づくりに取り組み、地域住民の連帯意識を高めていく。 【具体的な事業】 ・集落活動センター推進事業 ・地域資源を活用した拠点づくり事業	(平成31年度までに) ・集落活動センターを設立 し、行政からの財政支援 に頼らない、自立的運営 を目指す。
②リーダーの育成 多様なコミュニティ活動の活性化を促すために、コミュニティ活動の基本組織となる集落活動センターに参画する団体・グループの活性化と人材の発掘やリーダーの養成を図り、文化、スポーツ、祭り等のイベント、まちづくりなど住民の多様なグループ活動やボランティア活動を通じて地域住民との連携の輪を広げる施策を推進する。 【具体的な事業】 ・集落活動センター推進事業	(平成 27~31 年度 5 年間) ・まちづくりに取り組むリ ーダー養成人数:5人

# 奈半利町 人口ビジョン・総合戦略

奈半利町総務課

〒781-6402

高知県安芸郡奈半利町乙 1659 番地 1

TEL:0887-38-4011/ FAX:0887-38-7788